

常に高い行政水準を維持し、しかも公債比率は低く、経常収支も非常に健全だったという事は、先ほども申し上げましたように、議員諸先生方の深い御理解と御協力のたまものと存じまして、厚く御礼申し上げる次第でございます。

それでは、歳入の主なものについて御説明申し上げます。二ページをお開き願います。市税においては、収入済額が二十五億三千百二十九万五千九百九十円、前年度に比しまして一七・四%の増となっております。先ほども申し上げましたように、市税、市民入当りの額は、五万二千二百七十九円。市民税では、二万四千三百八円という低い数字でございます。徴収率は九七・九%、ほぼ二十六市の上位にございます。成績を上げてまいりましたが、それにもかかわらず、五千四百二十三万五千余円の未収が生じておりますが、これにつきましては、さらに努力を重ねていく所存でございます。

なお、たばこ消費税におきましては、一人当たり三千二百四十五円で、これは二十六市中上位にございます。これは、依然として、福生市に対する流入人口が多いという事を示すものではないかと思われざるわけでございます。

この地方譲与税におきましては、収入済額が四千三百六十四万八千円で、収入率一〇・%でございます。

この自動車取得税交付金におきましては、収入済額八千三百八万二千円、これも収入率一〇・%でございます。

四の国庫提供施設等所在市町村助成金等につきましては、いわゆる基地交でございますが、収入済額が八億九千六百十三万円で、前年に比しまして三五・八%という大幅な増額がなされておりますが、これはひとえに、毎度申し上げますように、諸先生方の御努力のたまものでございます。

それから五の地方交付税におきましては、十二億二千七百六十三万六千円、前年に対して三一・五%と、これも大幅な増額を示しております。

六の交通安全対策特別交付金は、一千五百十九万五千円で、収入率一〇・%でございます。

七の分担金及び負担金におきましては、収入済額一億四千二百三十九万五千三百三十六円、主として保育料の五千四百五十七万余円、あるいは排水工事に対する負担金の七千九百三十四万余円が主なものでございます。

八の使用料及び手数料におきましては、収入済額が六千六百十二万三千余円、これは主として市民会館の使用料二千四百万円、あるいは市営住宅の家賃四百七十七万等

が主なものでございます。

四ページにまいります。

九の国庫支出金につきましては収入済額が十五億四千四百四十一万九千四百三十四円で前年に対しまして一九・九%の増となっておりますが、予算に対しましては二億二千七百二十五万四千余円の減となっております。これは、主として給食センターの建設あるいは西住宅地区排水路整備事業等の一部が翌年度へ事業繰り越しに当たったためでございます。この国庫支出金の市入人当たりの額は約三万二千円で、市民税を上回っておる額でございます。

十の都支出金におきましては収入済額五億二千七百五十五万七千六百七十六円。これは前年に対しまして一・二%の増となっております。

十一の財産収入は収入済額が一十七億二千一百三十一万七千三百三十四円で、主としてこれは基金から生じました利子収入でございます。

それから十二の寄付金の百九十四万九千六百七十四円の収入済額でございますが、これは育英基金としまして寄付された金額が主でございます。

十四の繰越金は収入済額が二億五千三百二十六万六千三百六十六円で、予算に対し

まして六百六十五万七千七百八十四円の減となっておりますが、すでに前回の議会でも御指摘がありましたとおり、繰越明許費の取り扱ひ上生じたものでございまして、実質的な減ではございませんので、その点御了承のほどお願い申し上げます。

十五の諸収入におきましては五億二千二百五十八万四千四百二十三円の収入済額で、その主なものは収益事業、すなわち競輪開催に伴う収益金でございますが、これが一億五千円。それから雑入の国民年金印紙代、いわゆる年金の保険料等の収入でございますが、それが主なものでございます。

十六の市債におきましては収入済額六億二千五百五十九万四千四百三十五円。予算に対しまして七億四千万円の減となっておりますが、これも事業の繰り越しにより生じたもので、五十四年度に収納されております。

以上締めまして収入済額は八十四億八千七百六十七万四千七百七十五円。予算に対しまして二億一千五百五十四万四千余円の減となっておりますが、これは毎度申し上げました繰越明許費の関係のものでございます。全体で収入率は九七・五%と相なっております。では続きまして、六ページの歳出についてその主なものを御説明申し上げます。

歳出総額は八十三億一千四百五十五万一千四百三十六円で、執行率は九五・五%と相

ほておりまして、前年に対しまして統体で二六・六%の増となっております。

議会費は支出者額は一億三千九百八十九円、執行率は九八・三%で、議会関係の人件費その他が主となっております。

それから二の統務費におきましては支出者額が八億九千二百六十七万二千四百円、執行率は九八・七%で、統務関係の人件費等が中心でございますが、中には幼稚園児に対する保護者の負担軽減費用等で六千四百二十万余円が支出されております。

三の民生費にまゐりまして、支出者額が十五億五千四百三十八万六千六百円、執行率は九八・六%でございます。

一の社会福祉費におきましては六億七千四百四十二万一千余円、その主なるものは老人医療費の六千七百九十三万五千余円、あるいは老人保護措置委託料で五千百二十万余円、身体障害者福祉費として三千三十五万余円、その他のものが入っておりますが、そのほか年金事務費としまして三億五千二百五十七万五千余円が、こう中に含まれておりますのでございます。

二の児童福祉費におきましては五億六千九百一十一万八千余円の支出者額でございますが、その主なるものは児童措置費、いわゆる保育園の経費でございますが、それが三億

五千七十万四千余円、あとは市立保育園関係で九千八百八十三万八千余円、それから児童手当で五千二百五十四万六千円等が主なるものでございます。

それから三の生活保護費におきましては三億七百七十三万三千余円の支出でございますが、その主なるものは生活保護費、扶助費等で延べ三千五百九十人に対する扶助費、七千五百三十六万余円が支出されております。

四の衛生費にまゐりまして、衛生費の支出者額七億八千三百三十三万二千九百十四円、執行率は九八・七%と相なっております。

そのうち、一の保健衛生費におきましては一億九千六百六十六万九千余円、主として保健相談センターの建設費に一億二千二百二十万余円、その他予防接種あるいは公害対策費等が含まれておりますのでございます。

二の清掃費にまゐりまして、支出者額が五億九千四百六十六万三千余円、主として西多摩衛生組合の負担金一億七千二百七十八万余円、塵芥処理費として一億六千四百五十三万余円、それから尿処理費として一億二千三百五十七万八千余円、そのような経常経費のほか、不燃物処理のためのリサイクルセンターの建設費としまして六千八百二十八万余円が含まれております。

五の労働費におきましては七百九十三万七千六百八十七円の支出者額でございますが、主として失業対策事業に関する経費でございます。

六の農林水産業費にまゝりまして、支出者額三千七百五十九万五千三百六十一円、執行率は九七・五％でございますが、主として農業委員会関係の経費、あるいは樹林地等の保全奨励金九百四十六万余円等が含まれております。

七の商工費にまゝりまして、支出者額が五千三百七十万二千三百九十四円、執行率は九八％と相なっておりますが、七夕祭りの委託料六百万円、あるいは中小企業貸付金、預託金として二千五百万円、その他商工会等に関する補助金等が主なものでございます。

八の土木費にまゝりまして、支出者額が十五億七百万四千二百七十円、執行率が八九・五％で、執行残が一億七千五百六十二万六千余円と相なっておりますが、これは緊急道路整備事業、あるいは西地区周辺排水路事業等が一億四千四百二十三万余円が翌年度の事業へ繰り越したためでございます。

一の道路河川橋りょう費の三億八千七十七万五千余円は道路新設改良費に一億五千二百万余円、それから交通安全施設費として四千七百三十二万二千余円、それから緊急

道路整備費として五千五百十七万余円等が主なものでございますが、この結果、今年度におきまして約四十平方メートルの舗装を行ひまして、舗装率九四・二％と非常に高い率を示しております。

二の都市計画費におきましては、十一億二千五百五十八万七千余円の支出で、主として牛浜グラウンドの整備事業の公園整備費として一億七千四百八万余円、あるいは緑地整備事業として用地買収費等に一億三千百九十七万五千余円、それから排水路関係で西地区の汚水排水路事業二億百三十一万余円、あるいはまた、いわゆる本町幹線としまして、その第一年度として一億六千六百六十六万三千余円等が主なものでございます。さらにこの会計からは下水道会計あるいは区画整理会計へ三億八千百万余円が繰り出しになっております。

八ページをお開き願ひたいと思ひます。

九の消防費は、支出者額二億一千九百七十五万二千六百六十円、執行率は九八・六五％と相なっておりますが、その主なものは常備消防費の都の委託金で、一億五千百三十七万一千余円、非常備消防費、いわゆる消防団関係の経費その他でございますが、三千二百九十九万余円、その他、消防自動車購入として九百万円等が支出されております。

十の教育費にまゐりまして、二十億五千五百九十九万四千四百十円の支出清額でございますが、執行率は九三・三％と相なっております。したがいまして、執行残一億四千七百十六万三千余円でございますが、それは給食センターが翌年度に繰り越しになったためでございます。一の教育統務費におきましては、一億一千三百三十一万四千余円の支出でございますが、主として教育委員会関係の人件費等が主なものでございます。

二の小学校費、四億八千六百九十九万六千余円は、小学校七校の運営経費のほか、四小の増築工事に八千三百三十八万余円。それから二小の防音機能復旧工事、いわゆるサッシの取りかえ工事に五十八万五千余円等が支出されております。

三の中学校費は、二億四千六百二十七万三千余円の支出でございますが、中学校三校の運営費のほか、二中のいわゆるサッシの取りかえ工事で六千七百三十三万余円。あるいは、一中、三中のテニスコートの改修で三千二百四十万余円等が支出されております。

四の学校給食費にまゐりまして、支出清額が一億七千四百六十八万九千余円でございますが、主として給食関係の人件費のほか、先ほど申し上げました給食センターの建設費としまして、四千八百七十九万余円を支出しておりますが、先ほど申し上げましたように、一億二千二百十四万六千余円は、翌年度事業繰り越しと相なっております。

五の社会教育費におきましては、九億三千二百九十九万余円の支出、市民会館の管理費としまして、六千二百四十七万三千余円。松林会館の建設費としまして、二億七千二百三十四万四千余円等を初めとしまして、長年の念願でございました中央図書館の建設に用地買収額を含めまして、五億一千二百五十七万七千余円が支出され、その図書館建設の第一年度に入つたわけでございます。こゝよりして豊かな人間性と文化を育むための施策を着々と進めてきたわけでございます。

六の保健体育費におきましては、九千七百七十七万五千余円の支出、市民体育館管理費としまして、四千五百五十万三千余円。あるいは体育施設、テニスコート等の整備費としまして、三千五百六十六万九千余円が、こゝ中から支出されております。御承知のように、青壮年から老人層まで年々と拡大されていきますスポーツ人口の需要に対応すべく、いろいろ施策がなされてきたわけでございます。

十一の公債費におきましては、支出清額が五億百七十九万七千八百八十五円で、昨年度より大幅な増となっておりますが、これは高利率の起債を約一億八千万円ばかり繰上償還をいたしまして、将来に備えたためでございます。そのための増が主なものでございます。

十二の諸支出金におきましては、支出清額が五億七千八百九十五万一千六百五十六円で、

これも年度末に、財政的に余裕を生じたために、都市整備基金、あるいは八小の基金等に五億七千六百八十万余円の積み立てを行った関係でございます。

以上述べましたように、支出におきましては、予定された事業は一部繰り越し事業を除きまして、ほぼ予定どおり執行され、さらに起債の一部繰り上げ償還、あるいは基金の積み立て等を行ひ、将来に備えたわけでございます。

しかも、先ほど申し上げましたように、公債比率は、九・四％と低く、経常収支率も七五・九％と、非常に健全な数値を示しております。このことは毎度申し上げたように、ひとえに議員諸先生方の深い御理解と御協力のたまものでございまして、重ねて厚く御礼を申し上げます次第でございます。

以上、歳入・歳出差し引きまして、翌年度繰越金は、一億七千三百十二万二千七百三十九円と相抵した次第でございます。

なお、やむを得ず、総務費、衛生費、土木費、教育費等で、一千五百七十七万七千余円を予備費より流用させていたございましたので、御了承のほどお願い申し上げます。

以上、まことに簡単に恐縮でございますが、五十三年度一般会計の決算の説明を終わります。

よろしく御慎重御審議の上、御認定賜らんことをお願い申し上げます。説明を終わります。

議長（小林菊三君）　引き続き監査委員から、監査結果の報告を求めます。

（監査委員 丹井喜代次君 登壇）

監査委員（丹井喜代次君）　御指名がございましたので、昭和五十三年度福生市一般会計の歳入・歳出決算審査についての報告をさせていただきます。

詳細につきましてはお手元に御配付の審査意見書のとおりでございますので、ここでは、補足的な意見を若干申し上げてみたいと存じます。

市長から審査の依頼を受けました決算につきましては、さきに実施した定期監査を含め、八日間にわたり、関係部課長及び担当職員の出席を求めまして、決算の内容について、重点的な説明を求めました。限られた予算の中で、住民福祉の増進等、とまるところを知らない市民要求に対し、行政サービスの向上に、職員が力を合わせ、英知を結集し、創意と工夫をこらして努力していただいたことが、随所にうかがい得ることができて、職員の苦勞が、わけて大きかったことが推測されます。

しかしながら、細かい点について見ますと、予算の支出科目や予算編成上の見通しなど

について若干問題がはいわけでは無いが、著しく適性を欠いたというほどのことではありませんので、その都度関係職員に注意しておきましたので、今後は是正されることと思っております。

執行率は歳入については九七・五％。歳出については九五・五三％であり、予算の執行状況のその目的に従い、おおむね良好なものと認められます。

なお、過去の監査等で指摘した事項については、おおむね適切な措置がとられてきたものと思っておりますが、中にはまだ検討中のももあり、少々時間がかかりすぎる感がありますし、もみちです。できるだけ速やかに是正されるよう、一層の努力をお願いいたします。

ここで今回の決算審査を通じて感じたことを若干申し上げておきます。議員各位もすでに御承知のとおり、国及び地方公共団体をとり巻く財政環境はますます悪化し、財政の危機が叫ばれ、行政の守備範囲と減量経営の必要性が、真剣に考えられている現在でも先ほど申し上げましたとおり、市民の行政への依存度はますます高まらばかりであります。これはひとつ福生市ばかりではなく、全国的な傾向であります。これの多くの市民要求すべてが、尊厳市民の税金でやるべき公共の事務事業であるとは思われませんが、われわれは市民の声を行政に反映させる市民の代弁者であるかもしれません。また、これに市民要求に迎合することは行政依存への甘えの構造を二層目助長する。

これはでは無いかと、心配するものであります。これらについてはいわゆる慎重に処理しなければならぬ重要な課題でありますと同時に、市民に対しても元納税者に従って、負担について理解と協力を求める必要があると存じます。

市長も、市と市民みずからやるべきことの明確化の必要性を施政方針で述べられておりますが、こういうことは執行機関の力で推進することはなかなか困難なことであり、この際執行機関と議決機関が一致協力して推進していくか、なくてはならないと思っております。この問題は大きな問題でありまして、もう短兵急に市民に意識を変えさせていくことは期待できませんが、今後あらゆる機会をとらえ、市民の意識転換を促すためのPRをする必要があることを痛切に感じましたので、一言一け加えさせていただきます。

以上、つらねい意見を申し上げますが、議員各位の御批判をお願いいたします。監査委員の補足意見といたします。

議長(小林菊三君) 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

八番(田村市郎君) 本案は、例年のおりにありますと、仮称でございますが、決算特別委員

会に付託されることになろうかと申うのでございますが、御承知のとおり、昨今中央官庁並びに公団、公社、また一部地方自治体等でカウ出張というように、大きく報道されております。もちろん当市ではそう言うようなことは絶対ない、と確信はしておりますが、やはり自治体でそういうようなことがあります、と一部市民の中でもそういう声がございますので、この決算書の内容等について、各款ごとにおいて旅費の点はお出ておりますが、この旅費をできるだけは各部ごとに、またこの明細を出して、そして一人当たりの出張旅費、それから回数を一覧で願えれば幸いだと思います。

同時に、給料のほかに手当がございます。これも東京都庁でも最近問題になっておりますが、本給と手当とが、五十五、四十五ぐらいになっております。そう言うことで、見直しの時代であるということも、知事も言っております。手当がたかずんございますが、この手当の中で、超過勤務手当、これは各部でいろいろの金額があるのか。

また、各職員一人当たりの平均金額、または一人当たりの超過時間、こういったものの一覧表を、もし委員会に付託されましたら、そこへ提出を願いたいとかように思っております。要望でございます。

○議長(小林菊三君) たい、あの田村議員の要求に対して、理事者からお答えが、ありません。

お願いいたします。お答えでございますが、この資料出せますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) まの要求に対して、理事者の方に出すように確認をとっております。

以上で質疑を終ります。

○一番(石川慶一郎君) この際、動議を提出いたします。

たい、ま議題となっております議案第百七号につきましては、委員二十一名をもって構成する、昭和五十三年度福生市一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付記の上、審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

たい、ま石川慶一郎君から、本案は委員二十一名をもって構成する昭和五十三年度福生市一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議べとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

決算特別委員
会設置動議
決算特別委
員の選任

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よつて議案第百七号は、二十一名の委員を
もつて構成する昭和五十三年度福生市一般会計決算審査特別委員会を設置
し、これに付託することに決定いたしました。

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

ただいま設置されました昭和五十三年度福生市一般会計決算審査特別委員
会の委員の選任については、委員会条例第五條第一項の規定により、

- | | | |
|--------|-------|--------|
| 石川慶二郎君 | 仲村清信君 | 加藤謹之助君 |
| 高水惣八君 | 東浦春浪君 | 木村右男君 |
| 田村市郎君 | 小野沢久君 | 遠藤洋一君 |
| 原敏子君 | 松山清君 | 村野武男君 |
| 鈴木藤次郎君 | 関米吉君 | 東田正治君 |
| 宮沢良一君 | 指田保雄君 | 末次性男君 |
| 小堺仁七君 | 山田博君 | 塩野鉄之助君 |
- 以上二十一名を指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よつてただいま指名した諸君を、昭和五十三年度
福生市一般会計決算審査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

○議長(小林菊三君)

日程第十議案第百八号昭和五十三年度福生市国民健康保険
特別会計決算認定についてを議題といたします。

本議案について、提案理由の説明を求めます。

(会計課長佐藤喜二郎君登壇)

○会計課長(佐藤喜二郎君) 御指名をいただきまして、議案第百八号昭和五十三年度
福生市国民健康保険特別会計決算認定について、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元にご置きます決算書の二百三十八ページをお開きいただき、たい
と思ひます。

まず歳入から御説明いたします。

歳入予算総額八億七千五百三十八万九千円に對しまして、収入者額は八億九千五百
七十万七千四百二十四円で、収入率は一〇二・三二%でございます。
次に歳入の内容について御説明申し上げます。

議百八
議百九
議百十
議百十一
議百十二
議百十三
議百十四
百
議百一
議百二

- 一、国民健康保険料収入者額二億六千六百五十六万三千九十円。
 - 二、国庫支出金四億三千五百三十二万三千九百三十二円。うち国庫負担金四億五千四百九十九万九千二百三十二円。主な収入は、療養給付費負担金で、三億八千二百二十四万六千四百三十二円です。同じく国庫補助金二千五百四十万四千円。主な収入は、臨時財政調整交付金で、一千六百三十四万四千円です。
 - 三、都支出金七千七百三十二万五千四百四十七円。主な収入は、調整補助金五千六百六十九万四千四百五十八円です。
 - 四、繰入金三千五百万円。一般会計からの繰入金です。
 - 五、繰越金八千四百二十一万三千八十六円。
 - 六、諸収入二百十八万一千八百七十九円。うち延滞金、加算金及び過料ゼロ。同じく預金利子七十九万九千七百八十八円。同じく推入百三十八万二千七百七十一円。主な収入は、第三者納付金七十八万九千六百七十円です。
- 収入者額合計八億九千五百七十九万七千四百三十四円です。
- 以上で歳入の説明を終わらせていただきます。
- 続いて歳出について御説明いたします。二百四十ページも開きまして、と思います。

歳出予算総額八億七千五百三十八万九千九百九十九円に對しまして、支出者額は七億八千二百六十九万九千六百六十四円で、執行率は八九・四％でございます。

次に歳出の内容について御説明いたします。

一、統務費支出者額は三千五百六十三万九千六百七十八円。うち統務管理費三千三百四十四万五千四十八円。主な支出は、職員に対する人件費でございます。同じく徴収費二百十九万四千六百三十円。主な支出は、保険委員報酬金です。

二、保険給付費七億三千五百六十六万六千二百三十二円。うち療養諸費六億六千八百一十一万五千五百二十七円。主な支出は、療養給付費で、六億五千五百二十万六千七百五十四円です。同じく高額療養費五千二十二万二千六百八十五円。これは支給件数一千百三十七件分です。同じく助産費一千五百十八万四千円。支給件数が二百五十六件分です。同じく葬祭費百六十五万四千円。支給件数八十五件分です。同じく育児諸費四十九万八千四百円。支給件数二百四十九件分です。

三、保健施設費五万一千四百円。これは保養施設利用扶助費で、三十八人分です。

四、公債費ゼロ。

五、諸支出金一千百二十五万七千四百円。主な支出は、国庫補助金精算還付金九百六